

令和2年第3回安堵町議会定例会会議録

(3日目)

日時 令和2年 9月18日(金) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 8名

1番 松田 勝	2番 増井 敬史
3番 三浦 博	4番 山岡 敏
5番 福井 保夫	6番 欠 席
7番 浅野 勉	8番 森田 瞳
9番 大星 成司	

2 出席議員 8名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	堀口 善友
教 育 長	辰己 秀雄		
総 務 部 長	吉村 良昭	民 生 部 長	欠 席
事 業 部 長	堀川 雅央	教 育 次 長	吉田 一弘
総 合 政 策 課 長	富井 文枝	総 務 課 長	吉田 裕一
上 下 水 道 課 長	廣瀬 好郁	教 育 総 務 課 長	吉田 彰宏
会計管理者職務代理	中澤 章浩		

5 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	富士 青美	議会事務局係長	吉川 明宏
--------	-------	---------	-------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

- 第 1 総務産業建設常任委員会委員長報告  
議案第 5号 令和2年度安堵町一般会計補正予算（補正第5号）について
- 第 2 文教厚生常任委員会委員長報告  
議案第 9号 奈良県域G I G Aスクール構想実現のための情報端末機器売買契約  
（令和元年度補正予算）の締結について  
議案第10号 奈良県域G I G Aスクール構想実現のための情報端末機器売買契約  
（令和2年度補正予算）の締結について
- 第 3 一般会計決算審査特別委員会委員長報告  
認定第 1号 令和元年度安堵町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 特別会計等決算審査特別委員会委員長報告  
認定第 2号 令和元年度安堵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 3号 令和元年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認  
定について  
認定第 4号 令和元年度安堵町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 5号 令和元年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の  
認定について  
認定第 6号 令和元年度安堵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につい  
て  
認定第 7号 令和元年度安堵町水道事業会計決算の認定について
- 第 5 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 第 6 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

-----  
開 会  
午前10時00分  
-----

議長（福井保夫） ただいまの出席議員は8名です。  
定足数に達していますので会議は成立しました。  
本日の会議を開きます。

-----  
議長（福井保夫） 日程第1「総務産業建設常任委員会委員長報告」を議題とします。  
議案第5号「令和2年度安堵町一般会計補正予算（補正第5号）について」を当委員会に付託しました。  
審査の結果について委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田総務産業建設常任委員長。

（松田総務産業建設常任委員会委員長 登壇）

総務産業建設常任委員会委員長（松田 勝） 皆さん、おはようございます。松田でございます。  
それでは、ただいまから総務産業建設常任委員会報告をさせていただきます。  
本会議で付託された議案の審査等のために当常任委員会を開催したので、安堵町議会会議規則第71条の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 調査事項

付託案件について

議案第5号「令和2年度安堵町一般会計補正予算（補正第5号）について」

2. 開催日時及び場所

令和2年9月10日木曜、午前10時から。

安堵町議会第2委員会室。

### 3. 出席者

一つ目、委員。

増井副委員長、三浦委員、山岡委員、福井委員、浅野委員、森田委員、大星委員、そして私、松田でございます。

二つ目、説明員。

堀口副町長、吉村総務部長、富井総合政策課長。

三つ目、議会事務局。

富士事務局長、吉川係長。

### 4. 内容について

9月2日の本会議で付託された案件について、担当課長から詳細説明を受け、慎重に審査いたしました。当常任委員会としての結果は次のとおりです。

#### (1) 議案第5号「令和2年度安堵町一般会計補正予算（補正第5号）について」

担当課長から議案第5号の説明後、三室休日応急診療所（斑鳩町）での発熱外来の設置について、次のとおり補足説明がありました。

この発熱外来の設置は、西和7町（王寺町、上牧町、河合町、斑鳩町、三郷町、平群町、安堵町）による計画です。三室休日応急診療所の改修工事は来年1月完了の予定となっています。

その後、次の2点の質問がありました。

一つ目、生駒郡または、7町独自のPCRセンターの設置が必要と考える。

二つ目、マイナンバーカード促進のための周知方法の検討が必要と考える。

以上の2点につきましては、今後検討を重ねていくこととなりました。

その後、採決の結果、全員賛成で当常任委員会としては、原案のとおり可決するものと決しました。

以上です。

議長（福井保夫） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 質疑なしと認めます。

議案第5号について討論を行います。

討論、ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(福井保夫) 討論なしと認めます。

これより、議案第5号について採決します。

本案に対する委員長報告は、原案どおり可決です。

議案第5号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者 起立)

議長(福井保夫) 起立、全員です。お座りください。

議案第5号は、委員長報告のとおり、原案どおり可決されました。

---

議長(福井保夫) 日程第2「文教厚生常任委員会委員長報告」を議題とします。

議案第9号「奈良県域GIGAスクール構想実現のための情報端末機器売買契約(令和元年度補正予算)の締結について」、及び議案第10号「奈良県域GIGAスクール構想実現のための情報端末機器売買契約(令和2年度補正予算)の締結について」の2件、並びに「安堵町立学校の教育制度の望ましいありかたについて」を当委員会に付託しました。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長(浅野 勉) はい、議長。

議長(福井保夫) 浅野文教厚生常任委員長。

(浅野文教厚生常任委員会委員長 登壇)

文教厚生常任委員会委員長(浅野 勉) 文教厚生委員会報告。

去る、9月2日の本会議において付託された議案の審査等のため、当常任委員会を開催したので、下記のとおり安堵町議会会議規則第71条の規定により報告します。

記

1. 審査等事項

(1) 付託案件について

①議案第 9号「奈良県域G I G Aスクール構想実現のための情報端末機器売買契約（令和元年度補正予算）の締結について」

②議案第10号「奈良県域G I G Aスクール構想実現のための情報端末機器売買契約（令和2年度補正予算）の締結について」

③安堵町立学校の教育制度の望ましいありかたについて

## 2. 開催日時

令和2年9月11日金曜日、午前10時20分から。

## 3. 出席者

(1) 出席委員8名

浅野委員長、三浦副委員長、松田委員、増井委員、山岡委員、福井委員、森田委員、大星委員。

(2) 説明員

堀口副町長、辰己教育長、吉田教育次長、吉田教育総務課長。

(3) 事務局

富士議会事務局長、吉川係長。

## 4. 報告内容

(1) 付託案件

①議案第 9号「奈良県域G I G Aスクール構想実現のための情報端末機器売買契約（令和元年度補正予算）の締結について」、及び

②議案第10号「奈良県域G I G Aスクール構想実現のための情報端末機器売買契約（令和2年度補正予算）の締結について」、

一括して詳細説明を受けた。

今回の補正予算は、国の財政判断により、世界の先進国に比較して整備が遅れていた我が国のICT環境に鑑み、全国公立学校に向けて早期の環境整備を目指す国の予算措置が決定した。

併せて国の動向に奈良県が呼応し、奈良県版G I G Aスクール構想に基づき、備品調達の効率性と大量の備品納入による価格の低廉化を目指し、県が一括して行った。

安堵町は早期から予算計画が立てられ、県への具申も進めてきたため、備品の納入及び環境整備も進展するものと思われま。

各委員から、案件について多種、多様の質疑がありました。

当常任委員会における審査の結果、当委員会は全員一致の賛成により原案どおり可決すべきものと決定しました。

続いて、

③安堵町立学校の教育制度の望ましいありかたについて

過日9月3日、森田議員が一般質問において、義務教育学校について質問を出されました。今後の安堵町の魅力ある教育の推進と発信のため、各委員から意見を集約し、共通認識を深めた。

教育委員会の資料に基づき、①義務教育学校、②小中一貫型小学校・中学校、③連携型小学校・中学校について、三つの類型ごとの特徴、取り組まれてきた社会背景、実施するにあたり教育現場の課題等の詳細説明を受けた。

各委員から、実施にあたり、メリットや方向性が出され、またデメリットの意見も出された。

文教厚生常任委員会として、安堵町の魅力と特色ある教育の推進と発信に向けて、今後も継続審議を重ねていくことを確認して終了した。

以上。

議長（福井保夫） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 質疑なしと認めます。

これより議案第9号及び議案第10号について、案件ごとに討論、採決を行います。

はじめに議案第9号について討論を行います。

討論、ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 討論なしと認めます。

これより、議案第9号について採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決です。

議案第9号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者 起立）

議長（福井保夫） 起立、全員です。お座りください。

議案第9号は、委員長報告のとおり、原案どおり可決されました。

---

議長（福井保夫） 次に、議案第10号について討論を行います。

討論、ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 討論なしと認めます。

これより、議案第10号について採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決です。

議案第10号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者 起立）

議長（福井保夫） はい。起立、全員です。お座りください。

議案第10号は、委員長報告のとおり、原案どおり可決されました。

---

議長（福井保夫） 日程第3「一般会計決算審査特別委員会委員長報告」を議題とします。

認定第1号を当特別委員会に付託しました。

審査の結果について報告を求めます。

一般会計決算審査特別委員会委員長（三浦 博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。三浦委員長。

（三浦一般会計決算審査特別委員会委員長 登壇）

一般会計決算審査特別委員会委員長（三浦 博） 令和元年度一般会計決算審査特別委員会報告。

本委員会に付託された審査について、下記のとおり会議規則第71条の規定により報告をいたします。

1. 審査案件



「令和元年度安堵町一般会計歳入歳出決算の認定について」

## 2. 審査の経過

### (1) 開催年月日

令和2年9月7日月曜日

### (2) 出席委員

三浦委員長、山岡副委員長、松田委員、増井委員、浅野委員、大星委員、  
以上6名であります。

### (3) オブザーバーとしまして

福井議長、森田監査委員（議会選出）に出席をいただきました。

### (4) 説明員は

理事者側より西本町長をはじめ、副町長、教育長、各部長、各担当課長、会計管理者職務代理でありました。

### (5) 事務局として

事務局長、係長に出席をいただきました。

## 3. 報告内容です

令和元年度安堵町一般会計歳入歳出決算の認定について報告をいたします。

9月2日の定例会において、認定第1号「令和元年度安堵町一般会計歳入歳出決算の認定について」本特別委員会に付託をされました。

その結果、以下のとおり決算審査の結果を報告いたします。

### (1) 監査委員の意見陳述

本特別委員会は、審査に先立ち森田監査委員（議会選出）より決算審査、行政監査の結果について、①町税等の滞納額の縮小、②公共交通対策事業、③職員の健康管理、④清掃業務の委託内容と契約金額、⑤委託事業の契約方法、以上5点を中心に、今後の安堵町財政健全化計画（令和元年11月策定）に反映されるよう意見陳述がありました。

理事者側より、町長から「審査意見書、行政監査報告の内容について、真摯に受け止め、今後の行政に反映していく」旨の答弁がありました。

### (2) 審査の方法と内容

一般会計の決算概要について、会計管理者より冒頭に説明を受けました。

歳入歳出については「所属別事業成果の概要」に基づいて、①国、県支出金、地方債にかかるもの、②臨時的事業、③執行率が80%未満のもの、④その他特に取り上げて報告すべきもの、以上4点に絞って各担当課長から説明を受けました。

各委員からは、各担当課長より、計画、実績、事業評価、改善点、今後の取り組みの項目で説明を受けた後、活発に質疑応答を行いました。

(3) 令和元年度一般会計収支決算の主な内容です。

①歳入については、町税が2,801万4,000円の増加、税制改正等による自動車取得税交付金の減少等のため674万8,000円減少、子ども子育て支援臨時交付金1,519万6,000円の増加、地方交付税は普通交付税が2,794万4,000円減少、国庫支出金は1,297万7,000円減少、県支出金は1,118万4,000円増加、町債は普通建設事業の減少に伴い2億6,798万9,000円の減少となりました。

②歳出については、人件費は横ばい、扶助費は介護給付費等の増加、積立金はふるさと寄附金の積み立てが増加、物件費、維持修繕費は減少となり、普通建設費は大幅に減少となりました。

③令和元年度収支決算

歳入総額 33億3,806万2,724円

歳出総額 32億 820万5,093円

歳入歳出差引額 1億2,985万7,631円

の黒字でありました。

うち、令和2年度への繰越明許費繰越額は5,392万4,120円、実質収支は7,593万3,511円の黒字となりました。

最後に、令和元年11月策定の「財政健全化計画」に基づいて、経常的経費の削減、臨時的事業の見直しの結果、決算総額は減少しました。

しかし、前年度に続き、財政調整基金の繰り入れによって、財政運営を行っております。持続可能な、まちづくり、行政サービスを提供するためには引き続き財政健全化計画の実行と、監査委員の意見陳述の内容は、住民生活と福祉に直結する身近な課題が含まれております。

本特別委員会は審査を通して、町行政とともに問題意識を共有し、議会としての役割を果たして行くことを申し添えます。

以上、本特別委員会は、令和元年度安堵町一般会計歳入歳出決算は、原案通り認定すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

議長（福井保夫） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論、ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(福井保夫) 討論なしと認めます。

これより、認定第1号「令和元年度安堵町一般会計歳入歳出決算の認定について」、採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

認定第1号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者 起立)

議長(福井保夫) 起立、全員です。お座りください。

認定第1号は、委員長報告のとおり、認定されました。

---

議長(福井保夫) 日程第4「特別会計等決算審査特別委員会委員長報告」を議題とします。

認定第2号から認定第7号までを当特別委員会に付託しました。

審査の結果について報告を求めます。

特別会計等決算審査特別委員会委員長(浅野 勉) はい、議長。

議長(福井保夫) はい。浅野委員長。

(浅野特別会計等決算審査特別委員会委員長 登壇)

特別会計等決算審査特別委員会委員長(浅野 勉) 特別会計等決算審査特別委員会委員長 浅野でございます。

特別会計等決算審査特別委員会報告。

本委員会に付託された審査について、下記のとおり会議規則第71条の規定により報告します。

## 記

### 1. 審査案件

「令和元年度安堵町特別会計等歳入歳出決算の認定について」

### 2. 審査の経過

#### (1) 開催期日

令和2年9月8日火曜日、午前10時から。

#### (2) 開催場所

安堵町議会第2委員会室

#### (3) 出席委員

浅野委員長、大星副委員長、松田委員、増井委員、三浦委員、山岡委員、  
以上6名。

#### (4) オブザーバー

福井議長、森田議会選出監査委員。

#### (5) 説明員

西本町長、堀口副町長、吉村総務部長、堀川事業部長、増田住民課長、西邊人権同和対策課  
長、井上健康福祉課長、廣瀬上下水道課長、中澤会計管理者職務代理。

#### (6) 事務局

富士事務局長、吉川係長。

### 3. 特別会計等審査特別委員会報告

9月2日の本会議で付託を受けた令和元年度安堵町特別会計等歳入歳出決算を審査するため、決算審査特別委員会を開催しましたので報告します。

#### (1) 認定第2号「令和元年度安堵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

平成30年度に県単一化に移行した経緯があり、令和元年度の決算額は、歳入総額9億3,718万9,990円、歳出総額9億5,957万8,593円、実質収支決算額はマイナス2,238万8,603円。これは累積赤字である。

令和元年度の単年収支は、4,219万1,754円の黒字決算である。

翌年度内に累積赤字の解消を図りたいとの説明がありました。

審査の後、採決に移り、全委員の賛成で、本件について当委員会は認定すべきものと決しました。

#### (2) 認定第3号「令和元年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

令和元年度決算額は、歳入総額98万8,430円、歳出総額2,679万2,392円、実質収支額は2,580万3,962円の赤字である。

翌年度の繰上充用金をもって補てんをする。

審査の後、採決に移り、全委員の賛成で、本件について当委員会は認定すべきものと決した。

(3) 認定第4号「令和元年度安堵町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

令和元年度の決算額は、歳入総額・歳出総額ともに2億6,708万9,860円、前年度比2,035万6,723円の減である。

また、令和2年度末における下水道整備状況は、処理区域内人口6,951人を基に算出すると、下水道普及率94.5%、水洗化率68.5%であり、年々微増している。

今後も水洗化率の向上のため、啓発活動に取り組まれることも確認をしました。

審査の後、採決に移り、全委員の賛成で、本件について当委員会は認定すべきものと決した。

(4) 認定第5号「令和元年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について」

令和元年度の決算額は、歳入総額7億2,523万8,087円、歳出総額6億9,288万3,102円、実質収支額は3,235万4,985円の黒字である。

審査の結果、全委員の賛成で、本件について当委員会は認定すべきものと決した。

(5) 認定第6号「令和元年度安堵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

本特別会計は75歳以上の高齢者を対象として平成20年4月に創設されました。運営は都道府県単位の広域連合組織が行っています。

令和元年度の決算額は、歳入総額9,801万3,352円、歳出総額9,796万152円、実質収支額5万3,200円の黒字である。

採決に移り、全委員の賛成で、本件について当委員会は認定すべきものと決した。

(6) 認定第7号「令和元年度安堵町水道事業会計決算の認定について」

収益的収支について

水道事業収益 1億7,676万5,078円

水道事業費 1億6,057万1,310円

収支差引 1,619万3,768円

の黒字でありました。

資本的収入及び支出について

資本的収入 804万6,400円

資本的支出 3,506万9,804円

である。

採決に移り、全委員の賛成で、本件について当委員会は認定すべきものと決した。

以上。

議長（福井保夫） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 質疑なしと認めます。

これから案件ごとに討論、採決を行います。

認定第2号「令和元年度安堵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、討論を行います。

討論、ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 討論なしと認めます。

これより、認定第2号について、採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

認定第2号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者 起立）

議長（福井保夫） 起立、全員です。お座りください。

認定第2号は、委員長報告のとおり、認定されました。

---

議長（福井保夫） 次に、認定第3号「令和元年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、討論を行います。

討論、ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 討論なしと認めます。

これより、認定第3号について、採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

認定第3号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者 起立)

議長（福井保夫） 起立、全員です。お座りください。

認定第3号は、委員長報告のとおり、認定されました。

---

議長（福井保夫） 次に、認定第4号「令和元年度安堵町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、討論を行います。

討論、ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長（福井保夫） 討論なしと認めます。

これより、認定第4号について、採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

認定第4号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者 起立)

議長（福井保夫） 起立、全員です。お座りください。

認定第4号は、委員長報告のとおり、認定されました。

---

議長（福井保夫） 次に、認定第5号「令和元年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について」、討論を行います。

討論、ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長（福井保夫） 討論なしと認めます。

これより、認定第5号について、採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

認定第5号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者 起立）

議長（福井保夫） 起立、全員です。お座りください。

認定第5号は、委員長報告のとおり、認定されました。

---

議長（福井保夫） 次に、認定第6号「令和元年度安堵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、討論を行います。

討論、ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 討論なしと認めます。

これより、認定第6号について、採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

認定第6号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者 起立）

議長（福井保夫） 起立、全員です。お座りください。

認定第6号は、委員長報告のとおり、認定されました。

---

議長（福井保夫） 次に、認定第7号「令和元年度安堵町水道事業会計決算の認定について」、討論を行います。



討論、ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(福井保夫) 討論なしと認めます。

これより、認定第7号について、採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

認定第7号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者 起立)

議長(福井保夫) 起立、全員です。お座りください。

認定第7号は、委員長報告のとおり、認定されました。

---

議長(福井保夫) 日程第5「常任委員会の閉会中の継続調査について」、議題とします。

総務産業建設常任委員長及び文教厚生常任委員長からお手元にお配りしましたように、所管事務について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(福井保夫) 異議なしと認めます。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

議長(福井保夫) 日程第6「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」、議題とします。

委員長からお手元にお配りしましたように、所管事務について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(福井保夫) 異議なしと認めます。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

議長(福井保夫) 本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第3回安堵町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

---

閉 会

午前10時36分

---